

第35回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成17年5月20日(金)午後2時30分～

場所 国分シビックセンター多目的ホール

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 諸般の報告
- 4 議 事
 - (報告事項)
 - (1) 報告第24号 平成16年度始良中央地区合併協議会決算報告について
 - (議決事項)
 - (2) 議案第7号 平成17年度始良中央地区合併協議会補正予算(第1号)について
- 5 その他
 - (1) 合併関連予算(6月補正予算)について
 - (2) 新市の組織・機構について
 - (3) コミュニティ検討委員会について
 - (4) 次回の会議日程等について
- 6 閉 会

会 議 出 席 者

有村久行委員	大庭 勝委員
福島英行委員	湯前則子委員
前田終止委員	脇元 敬委員
吉村久則委員	宮田揮彦委員
津田和 操委員	上村哲也委員
小原健彦委員	榎木ヒサ工委員
西村新一郎委員	新村 俊委員
山下勝義委員	石田與一委員
福丸 一委員	徳永麗子委員
榎並 勉委員	松山典男委員
深町四雄委員	岩崎薩男委員
徳田和昭委員	狩集玲子委員
樋渡 明委員	砂田光則委員
常盤信一委員	松永 讓委員
今村日出子委員	児玉實光委員
黒木更生委員	原田統之介委員
尾崎東記代委員	林 麗子委員
桑原映人委員	
稲垣克己委員	
川畑征治委員	
小久保明和委員	
諏訪順子委員	
松枝洋一郎委員	
秋峯イクヨ委員	
道祖瀬戸謙二委員	
今島 光委員	
延時力蔵委員	
東鶴芳一委員	
森山博文委員	
原 京子委員	
山口茂喜委員	

会 議 欠 席 者

西 勇一委員

今吉耕夫委員

永田龍二委員

八木幸夫委員

「開 会 午後 2時30分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

ただいまから第35回始良中央地区合併協議会を開会いたします。一同礼。本日始良中央地区合併協議会規約に定めております委員の方の2分の1以上の定足数を満たしておりますことから本日の会議は有効に成立していることをご報告させていただきます。なお、ご都合によりまして本日の会議の欠席の届けをいただいております。今吉委員、永田委員、八木委員でございます。まず初めに始良中央地区合併協議会の鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。今日ちょうど35回目の始良中央地区合併協議会の開催になりますが、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。さて、前回の会議で決定いただきました霧島市のシンボルとなります市章募集を5月1日に開始をいたしております。もう既に14点の応募をいただいているというふうに聞いているところでございます。今後いろいろなPRをしながら広めてまいりますので、今後増えてくるのではないかと期待しているところでございます。また、これも前回の会議で協議、決定いただきましたコミュニティ検討委員会を5月18日に設置をいたしまして、第1回目の会議を開催しております。1市6町の代表者28名で構成されておまして、新市の住民自治活動の基本理念あるいは住民自治を推進する諸施策の方向性について調査、検討し、意見や提案をいただくことになっております。そして新市の総合計画策定にこの意見等を反映させるとともに、新市が目指す住民参画の都市づくりの施策の構築推進に寄与するものと期待しているところでございます。コミュニティ検討委員会委員の皆様方にはご尽力をいただきますようどうかよろしくお願い申し上げます。それから、今日は、構成市町のうち4町におきましてこのたびの議会構成の変更に伴い委員の変更がございましたので、後ほど協議会の委員の委嘱状を交付させていただきたいと考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、以上で私のあいさつを終わります。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

ただいまから委嘱状の交付を行います。このたびの議会構成の変更に伴いまして4町におきまして議会議長の変更がございましたので、合併協議会会長の方から協議会委員の委嘱状を交付いたします。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、前方の方にお進みください。溝辺町議会議長山下勝義様、横川町議会議長福丸様、牧園町議会議長榎並勉様、福山町議会議長樋渡明様、よろしくお願ひいたします。山下勝義様、お願ひします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、山下勝義殿、あなたを始良中央地区合併協議会委員に委嘱します。任期は平成17年5月20日から協議会解散の日までとします。平成17年5月20日、始良中央地区合併協議会会長鶴丸明人、どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

福丸様、お願ひします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、福丸 | 殿、以下同文でございます。よろしくお願いを申し上げたいと思います。（拍手）

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

榎並 勉様、お願いします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、榎並 勉殿、以下同文でございます。よろしくをお願いします。（拍手）

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

樋渡明様でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、樋渡明殿、以下同文でございます。どうかよろしくをお願いします。（拍手）

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

以上で委嘱状の交付を終わります。これからの会議の進行につきましては、合併協議会規約に基づきまして始良中央地区合併協議会会長が議長を務めて進行いたします。よろしくお願いたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、会議の議長を務めさせていただきます。ここで新しく委員に就任いただきました4名の方にごあいさつをいただきたいと思います。初めに溝辺町の山下議会議長さんからお願いいたします。はい、どうぞ、そこで。

○始良中央地区合併協議会委員（山下 勝義）

皆さんこんにちは。今回の議長の任期満了に伴いまして新しく議長に就任いたしました山下勝義でございます。残された合併まで半年余り、非常に重要な時期でございますけれども、一生懸命協議に参加し、そしてそれぞれのまちと協力しながら溝辺のやはり住民の意思を確実に伝えていきたいというふうに思っております。今後ともよろしくをお願いします。（拍手）

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。次に、横川町の福丸議会議長さん、お願いします。

○始良中央地区合併協議会委員（福丸 | ）

先ほど会長の鶴丸会長から委嘱状をいただきましたが、その責任の重要さを痛感しております。私なりに一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。（拍手）

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。引き続きまして牧園町の榎並議会議長さんをお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会委員（榎並 勉）

皆さんこんにちは。牧園町の議長でございます。よろしくお願いたします。（拍手）

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、続きまして福山町の樋渡議会議長さん、よろしくお願いたします。

○始良中央地区合併協議会委員（樋渡 明）

皆さんこんにちは。福山町の樋渡でございます。非常に短い期間ではございますけれども、新市霧島市の発足に向けまして誠心誠意努力をする予定でございますので、各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。どうか協議会のためにそれぞれの立場でご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。それでは、本日の会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。委員の皆様活発なご意見・ご協力をよろしくお願い申し上げます。初めに会議次第3の諸般の報告でございます。合併協議会の行事や事務局の動き等について事務局の方から説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。本日の会議次第1ページに続きまして2ページの方から諸般の報告として協議会の行事や事務局の動き等について整理をさせていただきます。お開きをいただきたいと思います。4月の21日に第34回の協議会を開催いたしました以降の各分科会・部会等、各種の会議の状況等について整理をさせていただきます。主なものについてご説明・ご報告を申し上げます。大きく文字で書いてございますけれども、4月の28日に第2回の合併準備会を開催いたしております。これは総務部長、それから企画・財政等の課長等で構成する準備会でございますけれども、この会議におきましては内容といたしまして口座振替制度についての協議、それから各プロジェクトを立ち上げるということで今までの会議の中でも組織と合わせましてご説明を申し上げておりましたが、それぞれの各プロジェクトの今立ち上げ状況についての報告をいたしております。現在までのところ10のプロジェクト・ワーキング会議を立ち上げを既に終えているところでございまして、皆様にお示しました今後進めるべきこれらの協議会の立ち上げについてはおおむね予定どおり進んでいるものと思っております。それから平成17年度の予算執行、それから消滅する市町の決算の調製要領等について協議を行っております。これはいわゆるそれぞれ1市6町の平成17年度の予算についてでございます。共通した取り扱いをするために財政の方からそれぞれの市町の方々に説明をいたしたところでございます。以上のようなことをこの第2回の合併準備会では協議をいたしたところでございます。それから、5月の1日に新市の市章募集開始をいたしております。ただいま会長の方から報告がございましたが、5月の1日に募集を開始いたしまして、それぞれ新聞にもこの協議会での報告の状況が掲載されまして、私どものこの始良中央地区合併協議会の市章の募集についても一部新聞の記事に掲載をしていただいたところでございますが、協議会といたしましてもポスターを作成したり、いろいろな形でそのPRに努めているところでございます。ただ、今報告がありましたとおり、少し出足が心配される向きがあります。私どもといたしましては今後いろいろな形でこのPRに努めてまいりたいというふうに思っております。あとテレビのコマーシャルを使いまして、まず5月の19日からさらに力を入れてまいりたいということが1点と、それから教育委員会等を通じまして学校の児童・生徒の方々への応募のさらなるお願いというようなこと等も頭に入れております。それから、いろいろとインターネット等を使いましたあの情報サイトというのがございますけれども、これらについても活用して現在今既

に掲載を終えているというようなところでございまして、このようなことの効果を見ながら出てくれば大変ありがたいなあと思っているところでございまして、今後そのような方向で進めてまいりたいと思っているところでございます。それから、開けていただきまして3ページの方でございまして、5月の10日に始良中央地区合併協議会の決算の審査を受けております。本日の議題になっておりますので、内容につきましては私の方からは割愛をさせていただきます。それから、5月の12日でございまして、第38回の幹事会を開催いたしております。これにつきましては本日提案いたしております内容等について協議をいたしておりますが、平成17年度の協議会の補正予算について、それからそのほかに県の町村会等の関係でございまして、一部事務組合の取扱いについてということで、これらの脱退、加入の手続きをするものが幾つかございます。これらについての手続き等の扱いについて協議を行っております。それから、後ほどまた資料でお渡しをすることになります、組織・機構についても説明をさせていただきました。この件についてはその他の所でさらに詳しく説明をいたしますので、私の方からはこの場では説明を割愛いたします。以上のようなことをこの第38回の幹事会で協議をいたしております。それから、5月の12日の一番下の所に第1回のまちづくり計画プロジェクト会議を開催しております。いわゆるプロジェクトの一つでございまして、これは内部の検討委員会でございますけれども、今後新市のまちづくり計画をどのような形で進めていくかという会議でございます。一つには実施計画の策定ですね、これは平成17年度の合併直後から当面の間の約3年間程度を一つの区切りとする実施計画を取りまとめをしていくのが1点、それから、3町が過疎計画を、過疎の地域では過疎計画を定めておりますが、これらにつきましても合併に伴いまして過疎計画の見直しをするという所が1点、それから新しく霧島市のいわゆる総合計画を今後どのように策定していくかというそこら辺の素案についての検討を加えていく役割を担っていくというところでございまして、このようなことを協議するプロジェクト会議を立ち上げたところでございます。それから、4ページになりますけれども、5月の18日になりますが、第1回のコミュニティ検討委員会を開催しております。これにつきましては1市6町からそれぞれ4名の委員を出していただきまして、いわゆる新市のコミュニティ施策を円滑に推進するための住民の方々と行政が一体となって推進するために意見、それから提言等をいただく場という形で考えております。これらの意見を反映させる形で新市のコミュニティの施策の推進に役立てていくという位置付けで今後進めてまいります。それから、本日が第35回の協議会でございます。それから、コメ印で欄外に少し書いてございますが、電算班についてはそれぞれ関係する業務がございますので、各分科会等に逐次出席をしながら共同して作業を進めていくという状況でございます。なお、また、今後の予定につきましては4ページ以降に掲載してございますので、どうぞよろしくお目通しをお願いしたいと思います。以上、諸般の報告について終わらせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局長の方から説明がございましたが、諸般の報告につきまして何かございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特に質問等はないようでございますので、諸般の報告は終わらせていただきます。続きまして会議次第第4の議事に入ります。議事の(1)、報告第24号、平成16年度始良中央地区合併協議会決算報告についてを議題といたします。事務局の方から説明をお願いいたします。はい、事務局次長。

○始良中央地区合併協議会事務局次長(間手原 修)

資料は別冊でございます。報告第24号という別冊をご覧いただきたいと思います。平成16年度始良中央地区合併協議会決算報告について、平成16年度始良中央地区合併協議会決算を調製したので、決算審査意見書を添えて始良中央地区合併協議会財務規程に基づきまして下記のとおり報告をするものでございます。5月20日の提出、会長名でございます。協議会の財務規定第9条におきまして「会長は、毎会計年度終了後、協議会の決算を調製し、監査委員の監査に付した後、協議会の承認を得なければならない。」というふうに定めてあります。したがって、本日報告し、承認を求めるとでございます。資料の4ページをお開きください。まず歳入についてでございますけれども、左の方の款で協議会の歳入につきましては、負担金、諸収入、繰越金、この三つ、3点でございます。歳入合計、予算現額 3,469万9千円、収入済額合計 3,469万 8,167円、収入未済なし、予算現額との比較につきましては 833円となっております。次に、6ページ、歳出につきましては、款で会議費、事務局費、事業費、予備費の4項目でございます。歳出合計、予算現額 3,469万9千円、支出済額 2,725万 448円でございます。不用額の 744万 8,552円となっております。差引残高 744万 7,719円、3月31日でございます。協議会会長名でございます。7ページ以降につきましては付属資料につきまして添付を行っております。お目通しをいただきたいと思います。16ページに移ります。16ページにつきましては実質収支に関する調書、千円単位でまとめたものでございます。歳入総額 3,469万 8千円、歳出総額 2,725万 1千円、差し引き 744万 7千円でございます。実質収支額 744万 7千円ということになっております。17ページが、本協議会の予算執行にあたりまして流用を行ったものがありますので、報告をするものでございます。それぞれ予算に不足を生じた所に流用措置を行っております。18ページをお開きください。平成16年決算内訳書でございます。収入の部、負担金につきましては7市町それぞれ 479万 4千円の負担金をいただいております。諸収入につきましては預金利子でございます。繰越金、これは前年度繰越金、合わせまして決算額として 3,469万 8,167円となっております。支出の部でございますけれども、主に協議会費、これは16年度におきましては12回の協議会を開催いたしております。その経費、それから需用費、その下等にありますけれども、協議会だよりであるとか、住民説明会資料、そういった諸々の支出、合計で決算額 2,725万 448円、不用額として 744万 8,552円というふうになっておりますけれども、9月から11月まで本協議会が休止をしておりましたの

で、こういった不用額が発生をいたしております。繰越金につきましては次年度へ繰り越しをするという考え方を持っております。19ページでございますけれども、5月の10日の日に監査委員、溝辺町の大人監査委員、牧園町の監査委員を本協議会の監査委員として任命いたしておりますけれども、2名の監査を受けておりますので、決算審査意見書として添付をいたしております。審査の結果として適正に執行されていることを認めたという意見を結果として付けられておられます。以上、説明を終わります。承認方よろしくお願いたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局次長の方から報告第24号についての説明がございましたが、何かご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。特にないようでございますので、委員の皆様にお諮りをいたします。本件は報告のとおり承認することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、報告第24号、平成16年度始良中央地区合併協議会決算報告については報告のとおり承認をされました。次に、議事の(2)、議案第7号、平成17年度始良中央地区合併協議会補正予算(第1号)についてを議題といたします。事務局の方から提案説明をお願いいたします。はい、事務局次長。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

資料につきましては別冊議案第7号になっておりますので、よろしくお願いたします。議案第7号、平成17年度始良中央地区合併協議会補正予算(第1号)、平成17年度始良中央地区合併協議会の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,459万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,199万8千円と定めるものでございます。本日提出になります。会長名でございます。補正の理由につきましては、新市の旗の作製、それから職員の異動等に伴います事務所移転経費の業務委託及び公印の購入などについてでございます。合併までに必要な経費を追加補正するものでございます。1ページに移ります。第1表、歳入歳出予算補正、歳入につきましては、款の負担金につきまして補正額を1,715万円、繰越金、前年度繰り越しになりますけれども、補正額744万7千円、補正額の合計が2,459万7千円でございます。歳出につきましては、会議費で減額の50万5千円、事務局費で17万3千円、事業費で2,492万9千円、歳出合計、歳入と同額の2,459万7千円でございます。2ページ以降事項別明細書を添付いたしております。3ページをご覧いただきたいと思っております。歳入の負担金でございます。説明欄の所に掲げておりますけれども、構成市町負担金245万円×7市町の合計1,715万円でございます。繰越金については前年度繰越金でございます。4ページの歳出でございます。会議費のうち目で小委員会費、これは新市の市章の検討小委員会の分でございます。印刷製本費で減額の50万5千円、市章募集チラシ等の入札残でございます。事務局費の使用料及び賃借料17万3千円につきましては、8階の電算関係の電源工事をを行うための行政財産使用に対する使用料及び賃借料として17万3千円を支出する額でございます。5ページに移ります。事前事業費といたしまして節で需用費、消耗品150万円でございますけれども、合併前までに準備が必要なも

のでございますが、公共のゴム印等が出てまいります、約 2,500個。それから職員用のネーム等が含まれております。印刷製本費 900万円につきましては、新市の暫定予算を合併前に作成する必要があります。新市の暫定予算書、それから封筒など共用の印刷物、それから情報公開のマニュアル、これの印刷製本費合計の 900万円でございます。広告料につきましては、新市誕生新聞の広告を 122万 9千円の予算計上を行っております。合併前の新聞広告ということでございます。委託料につきましては公用車のサイン改修事業でございます。1市6町合計しますと約 500台の公用車がございますけれども、そのうち 370台程度を合併の段階では「霧島市」という名前の改修をするということで、簡易な形でマグネットシートで、マグネットシールで張り替えをするという考え方を持っております。その経費61万 6千円、それから霧島市、市の旗の作製業務でございます。市の旗を合併までに準備をするということで、2種類、1m物と90cm物約合計で 400枚になります。公共施設、学校であるとか、庁舎であるとか、すべての関係の所に配布をするということでございます、55万円。それから、霧島市のバッジの作製業務、職員用になりますけれども、バッジを準備をするということで 133万 4千円、それから事務所移転事業でございますけれども、それぞれ6町から本庁に異動したりとか、そういうのが見込まれます。約 240名程度の動きがありますので、その移転に対する経費 500万、それから備品購入費の 570万につきましては、新霧島市の公印、約10種類必要がございます、450個程度。それから保管庫、それと消防団の団旗 1本、これらの備品購入費 570万円を予算計上いたしております。以上、協議会予算についての説明を終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、協議に入りますが、本件についてのご意見・ご質問等をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、委員の皆様にお諮りをいたします。この件につきまして事務局提案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、議案第7号、平成17年度始良中央地区合併協議会補正予算(第1号)については原案のとおり承認をされました。次に、会議次第5のその他に入ります。その他の(1)、合併関連予算(6月補正予算)について事務局から説明をお願いいたします。はい、事務局次長。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、説明いたします。本日1枚紙で配付をした資料の中に含まれておりますが、表題の所に「(1)、合併関連予算(6月補正予算)について」という1枚紙でございます。先ほどの協議会予算につきましては協議会の方で執行する予算ということでありまして、この予算につきましては、合併後の新市の予算の計上では遅い項目につきまして、代表市町を決めて、その代表市町の方にそれぞれ負担金として支出をし、執行してまいりますものでございます。協議会の皆さん方にもお知らせをしておくべきものと判断しまして説明をさせていただきたいと思っております。項目につきましては。上の方から1番、議

会本会議場改修整備事業、代表市町国分市になります。予算額が 875万円、1 団体あたり均等割の 12 5万円というふうに見てください。事業内容につきましては国分市議会議事堂及び議員控室の改修工事、現席が28席あるようでございます。新市の議会議員の定数が48名でございますので、20席の追加並びにマイク設備を改修するということで 875万円の予算が必要ということでございます。次でございます。選挙経費（市長選挙）でございますけれども、これは合併前までに必要な準備経費というふうに判断していただきたいと思います。ポスターの掲示板であるとか、そういった経費でございます。同じくその下の市会議員の議員選挙の費用でございます。同じく委託料等で 907万 2 千円ということで、備考欄の所に書いております掲示板であるとか、チラシ、それから入場整理券、封筒、もうこういったのは合併をしてからでは遅いということで対応をしていく必要があります。次がナンバープレート作製でございます。代表市町を横川町といたしておりますが、税務分科会のうち軽自動車の分担につきましては横川町が作業を行っておりますので、代表市町を横川町といたしております。霧島市がスタートした段階で軽自動車ナンバープレートが必要になってまいります。約 5,080枚程度を準備をするということでございます。広報紙発刊号でございますけれども、新市になってから発行することになりますけれども、前もっての契約であるとか、準備が必要になってまいります、その経費 168万円。それから I P 電話の設置でございます。工事請負費を 7,700万というふうに掲げております。事業内容につきましては別紙でも付けておりますけれども、霧島市 I P 電話設置事業として本庁と総合支所間が内線電話で結ばれ、無料通話ができるシステムというような形でここには書いております。後もってもう少し詳しく説明をしたいと思います。それから、7 番の開庁式会場設営の委託でございます。予算額で40万 6 千円、11月 7 日の開庁の日に開庁式をする計画でございます。その経費でございます。それから、8 番目、老人保健福祉計画等策定というのがございます。これの計画を行うということで 315万円、それから臨時運行許可ナンバー作製、これが21万円、それから戸籍窓口用レジスター及び契印機の購入、備品購入でございます、309万 4 千円。それから、11番目といたしまして防災行政無線の免許申請、承認申請、こういったのが各市町 6月の補正で対応していただく分になってまいります。ここの分でいきますと合計 1 億 870万 3 千円、均等割で 1 市町あたり 1,552万 9 千円というふうになってまいります。そのほかに各市町におきましては閉市式であるとか、閉町式を開催される場合にはそういった経費、それから庁内の案内板ですね、そういった改修をする経費等が必要になってまいります。特に溝辺町、横川町、牧園町におきましてはモーターサイレンの一斉吹鳴装置の経費とか、そういったのがそれぞれの町の中では計画がされておりますので、6月の議会等に補正として提案される予定でございますので、よろしくお願いたします。別紙で、金額がちょっと大きいので、I P 電話の設置事業というのを 1 枚紙で添付をいたしております。本日の配付資料でございます。「I P 電話システムについて」という両面コピーの用紙を配付いたしておりますが、「I P 電話とは」というふうに書いてございます。3 行目の所に「今回新市が導入しようとしている技術は、庁舎間ネットワークを使った LAN に乗せられた電話システム」ということで、内線電話と同じものと理解していただきたいと思います。「本庁と総合支所間が内線電話で結ばれ、無料電話ができます。」というふうに掲げております。2 番の所には目的として「合

併後の本庁と総合支所間の通信費の削減、住民サービスの向上、それから職員同士のコミュニケーションの向上、業務効率の向上」というふうに掲げております。現段階では1市6町それぞれ外線につながりますので、1回電話するごとに経費が発生するというような考え方になってまいりますので、このIP電話を導入し、この通信費を削減をしたいということと、住民サービスの向上につきましては、当初の段階では職員同士のやりとりが非常に多くなるというようなことで、一般住民の方々が電話をされてもなかなかかかりにくいというのが合併をした所のいろんな経験のようでございます。そういったのを避けたいということもでございます。住民サービスの向上といったのにつきましてはそのような形を考えております。手法につきましては現在の交換器につきまして最大限利用できるものは利用するという考え方を持っております。各支所の電話番号も極力そのまま継承するというような考え方でございます。規模につきましては、現段階では職員数1,200名、内線数が800本でございます。それから、裏の方をお願いいたします。なぜIP電話が必要かということを掲げております。合併までに本庁と総合支所間が広域ネットワークで結ばれます。電話システムにつきましても併せてそのネットワークを利用することが可能になりましたということでございます。2番目の所には技術の発展というようなことになっております。3番目の所でございますけれども、電話交換機の更新時期、現在使用中の電話交換機が経年劣化しており、更新時期をそれぞれ迎えているという所がございますので、更新時期であるということ等になります。6番目の所にはIP電話導入のメリットというふうに掲げております。住民サービスは、電話を転送することにより住民の方が電話をかけ直す手間が省けるということで、どこどこにまたかけ直してくださいということになると思いますので、そういったのを避けるために内線化して住民サービスを図っていくということ等になります。それから管理コスト、通信費用等の削減、それから職員同士のコミュニケーションということで、ここの部分が業務処理上意見交換、やりとりをするのが非常に増えてくるというようなこと等でございます。ただ初期投資が非常に大きいということが問題なのかなあというふうに考えておりますけれども、このIP電話システムの導入に向けて現在取り組み中でございますので、報告をさせていただきたいと思っております。以上で合併関連予算(6月補正予算)についての説明を終わらせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長(鶴丸 明人)

ただいまの事務局の説明に対しまして何かございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特にないようでございますので、合併関連予算(6月補正予算)については終わらせていただきます。次に、その他の(2)、新市の組織・機構についてを議題といたします。新市の組織・機構につきましてはこれまで1市6町の総務課長会においてその事務を担当してきておりますので、総務課長会の方から説明をお願いいたします。今、資料配付中ですかね。はい、資料は配付されましたですか。はい、それでは、山口総務課長。

○国分市総務課長(山口 剛)

国分市の総務課長でございます。よろしくお願いたします。組織・機構につきましては首長の管理

運営事項であるということで、首長の命を受けまして昨年より1市6町の総務課長会で検討してまいりました。新市の行政需要がどの程度になるのか。また、組織のあるべき姿はどういうものなのか。そういったのを検討するために13万程度の市を参考に検討してまいりました。具体的には九州にある13万の市、それから中国地方にある15万程度の市、あと県内にある10万程度の市を参考として検討してまいりました。その結果、今お配りしましたとおり、新市の組織は12部57課6総合支所ということになってまいりました。ちなみに先ほど申しました参考にした市でございますけれども、この13万の市が10部61課でございました。それから、15万の市が14部61課、10万の市が9部55課ということで、大体均衡のとれた部、局、課になったのではないかと考えております。今年の1月24日に1回イメージ図をお渡ししております。前にお渡しした組織図と変更になった主な点を中心に、また特徴的な部分を少し説明させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。それでは、まず、霧島市本庁及び国分総合支所の組織図でございます。まず図から、部からまいりますと、ずっと総務部からありますけれども、一番首長部局の下の方に工事監査部というのがございますけれども、これは工事監査室となっておりますが、やはり職階制を明確にするために工事監査部としております。また、同じ首長部局の中に行政改革推進部というのがございましたけれども、この部は廃止しまして、総務部の中に行政改革推進課というふうに持ってきております。そして、また、行政改革推進監ということで部長級のクラスの専門監をここに置くことといたしております。この理由といたしましては、やはり行政改革を進める上では職員課、それから財政課、こういった所との連携が必要であろうということでこの部の方に持ってきてございます。それから、消防局が下の方にございますけれども、これは前は消防本部となっております。これを今回は消防局というふうに変えさせていただいております。それから、一番下の方に議会がございますけれども、その一つ前に公平委員会というのがございます。前回はこの公平委員会は、鹿児島県の方に委託して、自前では持たないということでございましたけれども、やはり13万を超える市になりますと自前でやはり公平委員会を持つべきということで新たにここに出てきております。次に、課長級と部長級の間次長級をここに設けてございますけれども、総務部の中に危機管理監というのが設けてございます。これは次長級の専門監でございます。こちらにつきましては国民保護法が出てまいりまして、平成18年度この計画をつくらなきゃならないと。また、新市での防災計画、そしてこの地は霧島山、また、錦江湾を挟んで桜島もございます。そういったのを含めて防災というものには力を入れていかなきゃならないということで危機管理監を設けております。それから、総務部の中では税務課の下に収納課というのを設けてございます。こちらにつきましては大体税務課一本で済んでいる所も多いんですけども、あえて収納課を設けております。これはやはりこれからは税收確保が大変大事であるということとやはり不公平感を持たせてはならない。そういった意味からも収納課を持たせてありますし、また、現年・過年度それぞれ対応したような係となっております。次に、企画部でございます。企画部の中の企画振興課、前は企画課となっておりますけれども、企画振興、やはり地域振興とか、そういったのもございますので、名前も企画振興というふうに変えてございます。また、この中に国際交流係が入っております、前は国際交流課となっておりますけれども、いろんな意味

でこう連携をとるためにはあえて係にした方がやりやすいのではないかという話もございました。そして、また、男女共同参画推進係というのがございますけれども、これはそのちょっと二つ下の方に人権擁護推進係と、この二つを合わせて人権擁護推進課ということでイメージはお示ししていたんですけれども、やはり男女共同参画は人権という格好で話をするとかなり狭まってくると、もうちょっと大きな視点で、男女共同参画という視点ですするためにはやはり企画部門に置くべきだということでこの企画振興課の中に持ってきてございます。それから、企画部の中の広報広聴課というのがございます。これにつきましても秘書課と分けるべきかどうかという議論も大変いたしました。その中でやはりいろんな住民の方々のご意見を伺いながら企画に生かしていきたいということであえて分けて企画部の中に持ってきてございます。それから、生活環境部の中の保険年金課でございますけれども、こちらの方は前は保健福祉部の方に入っておりますけれども、いろんな連携の中でこの生活環境部の方がいいのではないかとということでこちらの方に部を変えてございます。あと保健福祉部の中に社会福祉課、児童福祉課、高齢障害者福祉課、老人ホーム、保育園等、これは新市の福祉事務所というふうになります。市になりますと福祉事務所を置かねばならないということになりますので、こちらを総称して福祉事務所として保健福祉部の部長が福祉事務所長を兼ねるというイメージでございます。それから、農林水産部の中に、まず部の関係なんですけれども、この農林水産部と商工観光部というのがございますけれども、大体十数万の市でありますとここは産業振興課と一本になっている所が多かったんですけれども、あえてこの地は農林水産業も、商工観光の方も大変盛んな地域であるということであえて二つの部に分けてございます。その中で農林水産部のまず農政畜産課でございますけれども、当初これは農政課となっておりますけれども、農政、畜産両輪でやはりこう伸ばしていきたいということで名称も農政畜産課というふうに変えてございます。また、今回はこの農林水産部の中には耕地課はございませんでしたけれども、耕地課もまだまだ必要だということでこちらの方に課として設けてございます。それから、建設部の方でございますけれども、都市整備課の中の土地対策係というのがございます。これは当初のイメージでは開発指導課というのを予定していたんですけれども、これも課の中に入ってしまった方が横との連携とか、いろんな意味でやりやすいのではないかと、より機能的ではないかということでこちらの方の係として配置してございます。それから、水道部でございますけれども、水道部に簡易水道課というのが前のイメージではございました。こちらにつきましては簡易水道が今使用されている町が幾つかございますので、そのための課を設けたんですけれども、ここに設けるよりは、それぞれの総合支所の方に水道事業の〇〇支所として設けた方がより機能的・効率的ではないかということで、この簡易水道課というのはここでは除いてございます。それから、教育委員会の方に教育総務課がございますけれども、こちらの方も当初総務課という格好でございましたけれども、総務課としますと首長部局の総務課と理解、分かりづらいということで、教育総務課というふうに名前を変えてございます。以上が本庁の大きく変わった点、また特徴的な点でございます。続きまして支所の方を見ていただきたいと思います。総合支所につきましては、基本的にはまず首長部局に相当する部局でございますけれども、総務課、税務課、市民課、保健福祉課、産業振興課、建設課、この六つの課で構成されております。これに一部、例えば、隼

人町とかは人口規模が大きいので、そういった部分で福祉の部分を少し切り離したりとか、そういった作業を行っております。前回より少し変わった点と申しますと、牧園、霧島、隼人、それから溝辺の方に農政課と観光商工課というのがございましたけれども、これを一つにしまして産業振興課ということですべて6町横並びの格好となっております。これにつきましては一つにした方がより合理的ではないか。また、仕事をする上でもボーダレスが図れるのではないかとということで一つにしております。また、本庁の観光課を中心に総合的な観光行政を行っていきたいということでこのようなふうにしております。それから、隼人町でございますけれども、前のイメージでは総務課と地域振興課というのがございましたけれども、ほかの5町では総務課の中に地域振興の担当の係を置いておりますけれども、これもやはり他町と同じように総務課の中で一括した方がより合理的な仕事ができるのではないかとということで前回からすると変えてございます。以上が前回からのイメージからした少し変わった点と主な特徴的な部分でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、今の説明に対しまして委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

では、特にないようでございますので、新市の組織・機構については終わらせていただきたいと思えます。続きましてその他の（3）、コミュニティ検討委員会について事務局から説明をお願いいたします。はい、事務局次長。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、コミュニティ検討委員会につきまして、第1回の検討委員会が5月の18日に開かれましたので、その一部について報告をさせていただきます。資料は本日配付した資料の中に含まれておると思えます。コミュニティ検討委員会報告資料でございます。まず、コミュニティ検討委員会の運営要領について定められましたので、その主な所につきましてまず報告をさせていただきます。1番目の設置目的でございます。新市のコミュニティ施策を円滑かつ効果的に推進するために必要な事項について様々な観点から提言を行っていただくということです。これを反映させることによって住民と行政との協働によるまちづくりを促進し、もって活力ある個性豊かなコミュニティの形成に寄与するため、協議会にコミュニティ検討委員会を設置するをいたしております。2番目の活動内容でございます。活動内容につきましては、（1）番目で新市のコミュニティの将来像、あるべき姿、それからコミュニティ指針の素案の提言をいただく。2番目にコミュニティ組織に対する行政の支援、これは各種の補助制度の在り方についてでございますけれども、その提言をいただくとしております。組織につきましては構成市町から推薦のあった一般住民28名以内というふうにしてあります。各市町4名ずつになります。4番目で役員等を定めてあります。検討委員会に委員長及び副委員長を置くをいたしております。5番目で会議、6番目で活動の期間、これ合併の前日までといたしております。附則でこの要綱につきましては平成17年5月18日から施行するとして第1回目のコミュニティ検討委員会の開催の日からというふうにしてあります。次のページがコミュニティ検討委員会委員名簿でございます。それぞれ1市6町

から推薦のあった方々4名ということで、ほぼ公民館組織の関係から1名ないし2名、それから旧まちづくりフォーラム委員から1名ないし2名、それから青年部の代表として商工会をはじめとした青年部代表1名、合計28名で構成されております。役員につきまして決定をみております。委員長に国分市の松枝委員さん、それから副委員長に牧園町の中西委員さんということで、委員長を中心に今後協議をされていくということになります。それから、次のページに今後のスケジュールというふうに掲げております。協議の中で今後9月までの、9月に幹事会及び協議会の方に活動の報告をするというような目標を掲げておりますので、それまでに、約5か月になりますけれども、こういったスケジュールで検討してまいるとのことになっております。活動の期間につきましては合併の前日までというふうになっておりますけれども、集中的に9月頃までに報告ができるように活動し、その後も引き続いて意見等をいただいでいくということになるかというふうに考えております。以上、コミュニティ検討委員会が発足いたしましたので、協議会の中で報告をさせていただきたいと思っております。終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいまのご説明につきまして委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特にないようでございますので、このコミュニティ検討委員会についての報告は終わらせていただきます。その他で委員の皆さんから何かございませんでしょうか。はい、稲垣委員。

○始良中央地区合併協議会委員（稲垣 克己）

1点だけご質問させていただきます。本日の諸般の報告でもありましたが、合併の11月7日に向けてですね各部会・分科会精力的にその業務をこなしていただいていることをまず感謝したいと思います。このかなりその11月7日に向かってですね詰めの作業をされていると思うんですが、その各分科会の合併までに調整するという事項の進捗状況ないしはその結論が出された部分についてはですねどのような形で協議会に報告をいただけるのか。以前ですね八木委員が介護保険の件でご質問されて、それもまだ途中のことで報告はできないというお話があったんですけども、ある程度混乱を防止する上では必要なことかというふうにも思うんですけども、一遍にたくさん報告されてもですね私自身大変困ります。ですから、まとまった段階で適宜ですね報告は必要だというふうに考えるんですが、事務局はどのようにお考えですか。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

事務局よろしいですか。はい、濱崎次長。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

お答えいたします。皆さんご存じのように、この始良中央地区合併協議会におきましては協定項目51項目ございました。そしてこれにつきましては昨年の11月までにすべて調整をしていただきました。その中で、今言われるように、「合併までに調整する。」というような表現がうたってあるのが51項目のうち約半分、25項目ぐらいでそういうような表現を使っております。そして細目につきましてはですね、今年の1月ここで報告をさせていただきました128そういうような事務事業が、報告させていただ

く事務事業がございます。今これを優先的に、先ほど言われましたとおり、諸般の報告でも報告いたしましたとおり、分科会、そして専門部会で精力的に詰めております。そして、また、128のうちですね半分ぐらいが予算に係るもの、負担金とか、補助金とか、そういう予算に係るものが半分近くございます。それでそれにつきましても具体的に決定してここに報告をしていくわけですが、それを決めるにあたってはある程度新市の予算が、全体予算がどのぐらいになってこういうような、積み上げをしてこういうような全体予算になるというようなことも考慮する必要があります。それで予算を見ながらの調整をするというような難しい作業が残っておりまして、今、諸般の報告の中でも5月9日から財政の財政班によるヒアリング等も実施しております。この財政班のヒアリングにつきましては、合併協議会事務局の財政班、そして各1市6町の財政の係長さんも立ち会ってのヒアリングを実施しております。そういうようなヒアリングをしてですね、そしてある程度全体の新市の予算という中においての位置付けも確保しながら、具体的に合併までに調整する金額に係るものについては決定していかなければいけないというようなことですので、今後早目にですね、今5月中にはその財政のヒアリングは終えたいというようなことを考えております。しかし、これはA項目だけで、Bとか、Cとか、その方面につきましても財政ヒアリングを受ける必要がありますので、実質的には6月までこの財政のヒアリングは続くんじゃないかなあというふうには考えております。その後に各合併までに調整する項目のその負担金とか、そういうのが決まてまいりますので、4月1日で44名また各市町から職員も増員していただいて、先ほどありますように、諸般の報告でありますように、1日多い時はですね八つ、九つの分科会を開きながら一つ一つ協議をさせていただいておる最中ですので、できる限り10月まで、言われるように、均一にですね、後の方に固まらないように、均一に報告、提案をさせていただきたいというふうに考えております。今後努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますか。はい、稲垣委員。

○始良中央地区合併協議会委員（稲垣 克己）

今答弁いただいたんですけども、その128の事務事業のうち約半分程度というお話でしたけれども、そうしますとその半分程度のもは予算を伴わないものというふうに理解してよろしいんでしょうか。そうしますとそれに関してはですねできるだけまとまった段階で、それぞれ分野があると思うんですけども、その分野ごとにですねできるだけ早く協議会の方に報告をいただければというふうに思うんですが、いかがですか。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、事務局次長。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

先ほど言いましたように、51項目のうちですね25項目について「合併までに調整する。」というようなのがありますので、できればですけども、項目ごとに、ばらばらにならないように、項目ごとに出していきたいなあということも考えております。今優先的に新市の予算の編成も考慮しながらというよ

うなことで、予算に関係するものを早目に片付けてというようなことで作業をしておりますので、それが片付き次第ですね後の方については努力してまいりたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、よろしゅうございますでしょうか。はい、ほかにはございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○始良中央地区合併協議会委員（今島 光）

これは確認になるかと思えますけれども、前ですね、昨年2月の26日の第19回で決定されたことですけれども、地域審議会のことですね、これを当時、この計画というのは審議計画の一番最後に計画されていて、早く2月に審議、提案されたわけですが、当時地方自治法の改正と、それから特例法の改正がちょうど国会に提案されているということで、私は時期早尚ではないかということをし上げたわけです。その時「まだ国会も決定していないから、それが決定したら変更できます。」ということの答弁があったと思います、これは議事録にも残っていると思いますが、いわゆる5月にもう決定されたわけですね、国会は、そしてその後本当ならばこの協議会で変更して廃置分合で決定していただきかけたわけですが、実は私どもの町のために休止状態になりましてもう時期がないと、日にちがないということになりまして、もうそのまま審議をすることも何もできなくて地域審議会が決定をされてしまったわけですね。その当時この審議会と協議会は地域住民にとっては大きな開きがありますよということをし上げたわけです。この前の4月の12日の南日本新聞も出ておりましたけれども、「57市町が自治組織をつくって、なかなかこれが低調ぎみだ。」ということで報道がありましたけれども、鹿児島県では鹿屋市、奄美市、それ等がもうこれをつくっている。1、2、3、4、人口の多い所で10万以上は全部これになっているわけです。薩摩川内市は地域審議会をつくってないわけですね。今自治組織のつくり方に一生懸命なっておられますから、もうこれに行くことは間違いないと思っております。この地域審議会というのは小さい所は問題はありませんけれども、これだけ大きな合併になりますと周辺部が寂れていくんじゃないか。地域の人の声が届きにくいんじゃないかということで、自治組織を通じて協議会をつくるべきじゃないかとし上げたわけです。その当時変更し、変更できるということで私は強く申しあげましたけれども、引き下がったわけですけど、こういうことでこう時期がなくて、もうあと5か月余りで合併ということになれば、ここで、廃置分合でもう地域審議会は議決しているから、あとどんなふうになるのかな。これはもう水に流れてしまうのかなと今思っておりますので、その辺をどのような物の考え方かということをお聞きをしておきたいというふうに思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、濱崎次長。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

お答えいたします。地域審議会を提案をした時に専門部長の方からあったと思えますけれども、今の1市6町においてそれぞれの自治組織の在り方が必ずしも均一でない、統一されていないというようなことで、新市におきましては一応その自治、公民館組織をですね統一して、そして地域審議会なるものを立ち上げて、ある程度時期がきたら、地方自治法にもその地域自治組織はつくれるようになっておりま

すので、その時期がきたらつくっていききたいというようなことも併せて専門部長も答弁したと思っております。それで今回コミュニティ組織関係でですねコミュニティ組織を活用したまちづくりについて今後霧島市でどういう施策をとっていくのか。合併までに調整したいというような調整方針も上がっております。それにつきましては、先ほどありましたように、コミュニティ検討委員会なるものをですね立ち上げて今後霧島市でどのような施策をつくっていけばいいのかというようなことも11月6日まで検討させていただきたいと考えておりますので、一応地域審議会は協議していただいて、決定していただきましたので、これをフルに活用しながらですね、そして、また、コミュニティ関係につきましては新しい施策等を導入しながら、今後霧島市のコミュニティの組織づくりを進めていきたいというふうに考えております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

今島委員。

○始良中央地区合併協議会委員（今島 光）

できていない所もあれば、手前味噌になるかもしれませんが、溝辺町あたりはもう組織は出来上がっているわけですね。今でもですね自治公民館組織がきちりしておりますから、町長、それから三役あるいは管理職、課長級ですが、この方々と、それから地域の館長、そうした者との合同研修会というような形でいろいろ地元から上がってきた要望をですねいろいろ伝えたり、それぞれ勉強してやっていくということで非常に行政がうまくいっているわけですね。この辺は審議会の組織と協議会の組織というのはもうあくまでも、だれが考えても違うわけですから、住民自治をこれだけ強く言われる時代ですから、住民のいろんな意見を行政に吸い上げていくという形からするとこの協議会がベターですから、なるだけ早い機会にですねこれは是非吸い上げて住民の声を十分吸い上げていただきたいということ要望をしておきたいと思えます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

事務局長、少ししゃべって。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

今、今島委員のご意見につきましては十分に承っておきたいと思っております。そういう中で先ほどコミュニティ検討委員会の発足をいたしましたという形でご報告も申し上げました。調整がすべて整ったその方針を受けまして事務局としても作業を進めているところでございます。それから、ご承知のとおり、自治会組織につきましても各市町の中で若干制度の違いとか、組織の違い、それから制度の違い等もその中で、協議の中で出てきております。そういう中で、例えば、横川町さんあたりにつきましてもこの方針を受けまして新年度早い段階から地域の方に出向かれましてこの組織の統一化に向けて動きもしていただいたというふうに伺っております。そのような方向で動いております。それから、まず柱の中にもやはり新霧島市の総合計画、まちづくり計画の中にもやはりコミュニティというのが一つの柱に立てられておりますので、大事な要素であるというふうなことについては皆さん理解は一緒だと思っております。それを踏まえながらコミュニティ指針の策定であるとか、それからこの自治会と、いわ

ゆる自治組織と行政との協働の作業と、進め方ということがその視点に入っておりますので、そういう視点でもって今後制度を統一しながらより充実したものになるようにその作業を進めてまいりたいと、今そういう方向で向かっているところでございますので、またそちらの方にもつなぎをしながら作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、松枝委員。

○始良中央地区合併協議会委員（松枝 洋一郎）

コミュニティとですね地域審議会は違う。だから、そこの整理をきちんとして進めないと、コミュニティが地域審議会に代わるなんて考え方をもちますとね、地域審議会がこけている。この辺の整理をきちんとお互いしていきたいと思います。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、よろしゅうございますか、ほか。今の問題についてはちゃんと整理をした上で恐らく審議方を対応するということになると思います。ほかにはない、ございません。なければ、事務局の方、はい。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

次回の会議日程でございますけれども、本日の資料の1ページの会議次第の所を書いてございますとおり、次回35回合併協議会は、6月16日（木曜日）午後1時半からこのホールで開催させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

長い時間にわたりましてご協議ありがとうございました。以上で本日の議長の役目を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これをもちまして第35回始良中央地区合併協議会を閉会させていただきます。

「閉会 午後 3時50分」